

19. 熊本大学教育学部附属小学校改善計画書

領域	改善計画 (H27. 3. 31現在)	改善状況① (H27. 12. 1現在)	改善状況② (H28. 12. 1現在)
その他 (教育研究支援)	(法人評価までに改善する計画) 熊本県・熊本市教育委員会や教育センターとの共同研究を年間とおして組織的に実施し、それぞれの研究発表会等では、共同研究として提案できるような研究連携を推進する。	熊本県・熊本市教育委員会並びに教育センターおよび公立小学校教員の協力・助言のもと、新たな教育課題である思考力・判断力・表現力の育成に向けた研究を行っている。成果は研究発表会で公表している。	前年度と同様に本校研究発表会において、熊本県・熊本市教育委員会及び県立教育センターから助言者を依頼する予定であったが、熊本地震の影響により研究発表会を縮小し、助言者の配置を見合わせるようになった。年間を通じた共同研究については、それぞれの機関と本校研究に一致するところが出てきており、夏の実践研には一般校から多数の参加者がある。
	(2年間で改善する計画) 熊本県・熊本市教育委員会をとおり、年間共同研究者を教科ごとに県・市から委嘱できるシステム構築の環境を整え、本校研究発表会等で研究成果を発信する。	実施が計画されている英語科(新教科)や教科としての道徳(特定の教科)から、共同研究の糸口を探っていくなど模索している。	「英語科」や「特別の教科 道徳」について、県・市や教育センターから共同研究に関する依頼があった場合に備えて、担当教諭には文部科学省主催等の研修会や他県の推進校の研究発表会への参加機会を与え、研修を深めさせている。本年度、道徳は九州大会が熊本で行われたが、事務局(研究部長)として研究推進に寄与した。公立学校の研究協議会への講師要請にも応えるようにしている。また、本年度は県立教育センター発表会に参加依頼があり、本校から1名参加した。
	(次の組織評価までに改善する計画) 熊本県・熊本市教育委員会指導主事の本校研究発表会や研究内容等に関わる連携システムを構築する。	本年度の研究発表会では、熊本県教委、熊本市教委、県立教育センターから各1名ずつ、計3名助言者としての参加を計画している。次年度は2名の増員を行うことを検討しており、連携システムの構築の人的ベース面を強化することに取り組みたい。	上述したように本年度の研究発表会は規模を縮小するため、助言者は配置しないが、昨年度までの研究発表会においては、県・市・県立教育センターの指導主事など参加が複数あり、本校研究内容に興味を持っていた。今後の課題として、大学(学部)から県・市教育委員会への働きかけや連携協議が行われることが期待される。
その他 (男女共同参画)	(法人評価までに改善する計画) 本校管理職や主幹教諭への女性登用を積極的に行うとともに、女性が働きやすい施設・設備面の充実を図る。	本年度は、主幹教諭に女性を登用した。女性の立場、特性を生かした教育計画や校務について、以下の提案が見られた。教育実習期間の女子学生の更衣場所を体育館として、男子更衣室を女子学生用として使用できるようにして、更衣が安全、スムーズにできるよう改善を図った。また、本年度改築した給食センターの施設の改善として、給食調理員さんの休憩室にカーテンを付けたり、トイレ施設機能を充実したり、シャワー室を設置したりして働きやすい環境を整えた。	本校には元々、役職登用について性別による差別はない。組織運営をより主体的・自主的に行うため、年度末には職員間で部長選挙を行って、適材適所の配置をしている。また、昨年度末に、休憩室の畳や壁の張り替え等を行って、男女を問わず職員が働きやすい環境を整えた。
	(2年間で改善する計画) 男女共同参画社会の視点を踏まえた教育を学級活動年間計画に位置づけるとともに、教職員の研修機会を積極的に行い意識高揚を図る。	従前から、学級活動計画には、男女共同の視点を踏まえた活動(「男女仲よく遊ぶ」「育ちゆく体とわたし(保健領域)」「協力して体育祭を成功させよう」等)を実施している。また、校務分掌の主要ポストには、性差に関係なく、適材適所の配置を第一に考え、管理職からの推薦や職員間で部長を選出する選挙を行っている。27年度は、主幹教諭(管理職推薦)と生活部長の2名が女性である。	前年度同様に学級活動年間計画に男女共同の視点を踏まえた活動を位置づけ、指導を継続している。職員間で校務分掌や組織運営で性差による差別化はない。本年度は、生活指導部長が女性、また実習副部長は女性である。総体的に男性の割合が高い本校にあっては適材適所に女性教諭が配置されている。
	(次の組織評価までに改善する計画) 教育計画に男女共同参画社会の視点を踏まえた内容を位置づけるとともに、今後、管理職の女性登用を推進する。	道徳や学校行事等で男女共同参画・協同・協力の視点を踏まえた内容に取り組んでいる。管理職登用については、適任者がいれば女性を積極的に推薦する。附属小の管理職は、原則的には本校勤務経験者であり、本校の教頭及び校長は公立学校の教頭職及び校長職が任用される。現在、県下の公立小学校で本校勤務経験のある女性管理職は、教頭1年目1人、3年目1人、校長4年目1人であり対象となる。	本年度、元本校教官(養護教諭・女性)が附属幼稚園の副園長に就任したが、この流れを大切にしたい。管理職を男性に絞るという考えはなく、適任者がいれば女性を積極的に推薦する。公立学校で本校勤務経験のない女性管理職からの登用となると推薦の幅は広がる。しかし、職員への指導助言、PTAとの連携等を考えると、本校勤務経験のある管理職がよいと考える。